

第18回浜岡地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 開催日時

令和6年12月23日（月）10:30～12:00

2. 開催場所

静岡県庁 別館5階 危機管理センター西側及びTV会議

3. 参加機関

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省資源エネルギー庁、
経済産業省中部経済産業局
- (2) 関係自治体等 : 静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、
袋井市、島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、
静岡県警察本部、中部電力株式会社
- (3) 庶務 : 内閣府 沖田推進官、林田補佐、伊藤補佐、相馬専門官、
小林主査、原田防災専門官

4. 議 題

- (1) 原子力防災の基本的枠組みについて
- (2) 関係自治体の避難計画等を踏まえた対応について
- (3) その他

5. 配付資料

- ・資料1「原子力防災の基本的枠組みについて」
- ・資料2「浜岡地域関係自治体の避難計画等を踏まえた対応について(案)」

6. 概 要

(1) 原子力防災の基本的枠組みについて

○内閣府から、資料1に基づき、緊急時対応のとりまとめにむけた流れ、緊急時対応と自治体避難計画等の関係性、緊急時対応における基本確認項目について、改めて説明した。

また、緊急時対応のとりまとめに向けて、関係自治体と一体となって作業を進めていきたい旨、説明した。

○袋井市から、緊急時対応のとりまとめに向けて、地域原子力防災協議会や原子力防災会議の具体的な開催時期等が決まっているのか質問があった。

それに対し、内閣府から、地域原子力防災協議会や原子力防災会議の具体的な日程はまだ決まっていないが、今後、静岡県及び関係市町の広域避難計画等を踏まえ、緊急時対応における基本確認項目に反映して、複数回の作業部会において具体的な資料の形で提示していきたい旨、説明した。

○菊川市から、緊急時対応のとりまとめに向けて、今後の作業部会ごとの具体的な議題等を提示いただきたいと、発言があった。

それに対し、内閣府から、静岡県や関係市町と相談しながら検討したい旨、説明した。併せて、静岡県から、緊急時対応の資料等の未確定部分の検討について、関係市町と一緒に、ひとつずつ取り組んでいきたい、その際、国の支援が不可欠である旨の発言があった。

(2) 関係自治体の避難計画等を踏まえた対応について

○内閣府から、資料2に基づき、「P A Z内の施設敷地緊急事態における対応」

「U P Z内における対応」について説明し、緊急時対応のとりまとめに向けて、引き続き各自治体において、各種調整を実施するようお願いした。

○袋井市から、今回提示された資料により、未調整箇所の見える化ができたとの発言があった。

○御前崎市から、今回提示された資料における未調整箇所について、次回の作業部会までに調整を完了すべきか質問があった。

それに対し、内閣府から、次回の作業部会までに調整を完了させる必要はないが、引き続き各自治体において関係機関と調整しながら内容等について具体化を進めるようお願いした。

○菊川市から、避難行動要支援者の避難先について、社会福祉施設へ避難する整理となるのかとの質問があった。

それに対し、内閣府から避難行動要支援者の容体等により、避難住民と同様の避難先、または社会福祉施設となるのが考えられるが、詳細については、今後、静岡県や関係市町と協議して決めていくことになる旨、説明した。

○藤枝市から、在宅の避難行動要支援者においては、原子力災害時の避難にかかわらず、他の災害時においても同様に支援者が必要だが、その支援者の確保等は大丈夫なのか。また、浜岡地域の原子力災害対策重点区域の人口は約80万人いるが、交通渋滞等の問題についてどのように考えているのか、との質問があった。

それに対し、内閣府から、避難行動要支援者についてはお考えのとおり、原子力災害以外の災害と同様に支援者の確保が必要で、支援者を確保できず、支援者がいない者についても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力体制が必要となる旨、説明した。

また、避難道路については、国での対応を要望するような問題等があれば、国土交通省をはじめとした、関係省庁とも連携し、対策していくことを説明した。

さらに、静岡県からは、平成26年に避難シミュレーションを実施しており、24時間前後でU P Z外に避難できる結果であったことを説明した。

(3) その他

○牧之原市から緊急時対応のとりまとめに向けた国の支援についてお願いがあり、内閣府から、今後もしっかり支援していく旨説明した。

以 上